

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	静岡産業大学
設置者名	学校法人 新静岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経営学部（新）	経営学科	夜・通信		4	24	28	13	
	心理経営学科	夜・通信			24	28	13	
スポーツ科学部（新）	スポーツ科学科	夜・通信		2	18	20	13	
経営学部（旧）	経営学科	夜・通信		10	14	24	13	
	心理経営学科	夜・通信			14	24	13	
スポーツ科学部（旧）	スポーツ科学科	夜・通信		8	12	20	13	
（備考）スポーツ科学部は、2021（令和3）年度から学生募集開始。 （新）は2025・26年度入学生、（旧）は2023・24年度入学生								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

履修ガイドに掲載（冊子及びHP） <経営学部> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=60">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=60</a> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=66">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=66</a> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=72">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=72</a>  <スポーツ科学部> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=88">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=88</a> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=92">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=92</a> <a href="https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=96">https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=96</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡産業大学
設置者名	学校法人 新静岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025.6.25 ～ 2029.6.24	組織運営体制への チェック機能
非常勤	弁護士	2025.6.25 ～ 2029.6.24	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡産業大学
設置者名	学校法人 新静岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>									
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  全教員に対し、資料『シラバス原稿の作成について(依頼)』を配付し、シラバス作成の指針を示している。資料の内容の概要は以下の通り。</p>									
<p>I. 本学の教育とシラバス                  II. 編集スケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>1月23日</td> <td>シラバス原稿の作成依頼</td> </tr> <tr> <td>1月23日～2月18日</td> <td>シラバス原稿の作成</td> </tr> <tr> <td>3月5日～3月11日</td> <td>シラバス原稿の確認・修正</td> </tr> <tr> <td>3月23日</td> <td>webへのアップ</td> </tr> </table>		1月23日	シラバス原稿の作成依頼	1月23日～2月18日	シラバス原稿の作成	3月5日～3月11日	シラバス原稿の確認・修正	3月23日	webへのアップ
1月23日	シラバス原稿の作成依頼								
1月23日～2月18日	シラバス原稿の作成								
3月5日～3月11日	シラバス原稿の確認・修正								
3月23日	webへのアップ								
<p>III. 記載要項                  (1) 授業の概要 (2) 授業の到達目標 (3) 提出課題等 (4) 成績の評価方法・基準 (5) テキスト (6) 参考書 (7) 履修条件 (8) 事前学習 (9) 事後学習 (10) 履修上の留意点 (11) 情報機器の活用 (12) ディプロマポリシーの各領域と配点 (13) 学内向けテキスト販売発注票 (14) 授業内容とスケジュール</p>									
<p>IV. 参考資料                  (1) 静岡産業大学学則(抜粋) (2) 3つのポリシー (3) 文部科学省「設置計画履行状況等調査の結果等について(平成26～令和6年度)」抜粋</p>									
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.ssu.ac.jp/for-students/academic-information/syllabus/">https://www.ssu.ac.jp/for-students/academic-information/syllabus/</a>								
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>									

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

以下の『単位認定の方針について』をHPで公表している。  
<https://www.ssu.ac.jp/for-students/academic-information/>

単位認定の方針

静岡産業大学は、本学学則第21条（単位の授与）及び大学・各学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、単位認定を行います。各授業科目において、担当教員は上記を踏まえて到達目標を設定、それをシラバスに明記するとともに、以下の評価方法、評価基準に基づき、学生の学修到達度を評価します。

(評価方法)

本学における試験は、試験規程に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験などとし、各授業科目の担当教員は、学則第22条（学習の評価）に基づき、試験等々を評価します。学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。  
なお、本学はオフィスアワー等を設け、学生の質問に直接、対応できるようにするとともに、教員のメールアドレスを公開し、学生から担当教員に対し、成績に関する照会ができるようにしています。

(評価基準)

本学における各授業科目の成績評価は、学則第22条に基づき、2020年度以前入学生はA、B、C、Dの四段階評価とし、C以上を合格とします。2021年度以降入学生は、S、A、B、C、Dの五段階評価とし、C以上を合格とします。評価基準を成績評価基準等に関する細則に示します。各授業科目の担当教員は、学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。  
なお、静岡産業大学学則第24条、第25条及び第26条に定める単位並びに学習の評価を行わない授業科目については、当該授業科目が定める基準を満たす場合、「認定」とし、成績証明書の表示は「認」とします。

表 成績評価基準 (2020年度以前入学生)

判定	成績通知表の表示	基準	記号	成績証明書の表示
合格	A	80～100点	優れた成果を示した。	A
	B	70～79点	平均的な成果を示した。	B
	C	60～69点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。(履修放棄を含む)	表示しない

表 成績評価基準 (2021 年度以降入学生)

判定	成績通知表の表示	基準	記号	成績証明書の表示
合格	S	90～100 点	特に優れた成績を示した。	S
	A	80～89 点	優れた成果を示した。	A
	B	70～79 点	平均的な成果を示した。	B
	C	60～69 点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59 点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。(履修放棄を含む)	表示しない

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は以下の算式を『履修ガイド』内にあらかじめ提示し、各学生の履修科目の成績に基づきGPAを算出している。また、学生には、この数値が極端に低くならないように注意喚起をしている。

【2020 年度以前入学生】

以下の〔分子〕÷以下の〔分母〕

〔分子〕 A の単位数×3 点+B の単位数×2 点+C の単位数×1 点

〔分母〕 総履修単位数 (「D」を含む。「認」「履」を含まない)

(注意) 分子、分母とも、卒業要件内の単位を対象とする。D の科目を再履修した場合、再履修後の履修・評価のみを算式に適用する。成績評価において、履修放棄はDである。

【2021 年度以降入学生】

以下の〔分子〕÷以下の〔分母〕

〔分子〕 S の単位数×4 点+A の単位数×3 点+B の単位数×2 点+C の単位数×1 点

〔分母〕 総履修単位数 (「D」を含む。「認」「履」を含まない)

(注意) 分子、分母とも、卒業要件内の単位を対象とする。D の科目を再履修した場合、再履修後の履修・評価のみを算式に適用する。成績評価において、履修放棄はDである。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.ssu.ac.jp/campus-life/book2026/?pNo=32>

[https://www.ssu.ac.jp/media/2025kouki\\_gpa.pdf](https://www.ssu.ac.jp/media/2025kouki_gpa.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のディプロマポリシーを定め、HPにアップし公表している。

また、学生には、資料『履修ガイド』内に表記し、周知している。

3月・9月の教授会にて卒業判定を行い、学則第28条・第29条が定める卒業要件及びディプロマポリシーに基づき、4年生の卒業の可否を審議している。

#### 【経営学部】

知識・理解【基礎理論の理解、教養の修得】

- ・各学科が提供する基幹科目の基礎理論を理解している。
- ・人文科学、社会科学、自然科学などに関する教養を身につけている。

思考・判断・表現【課題の発見と考察、プレゼンテーション】

- ・現代社会における、経営に係る諸課題、個人や組織の心理に係る諸課題を、種々のデータに基づき発見できる。
- ・現代社会における、経営に係る諸課題、個人や組織の心理に係る諸課題を、基礎理論に基づき考察できる。
- ・発見・考察した内容を、口頭または文章などで的確に表現できる。

関心・意欲・態度【当該分野への関心、主体的取り組み、他者との協働】

- ・経営、個人や組織の心理などの状況や動向に関心を持っている。
- ・主体性を持ち、新たな課題に取り組むことができる。
- ・人間や社会の多様性を認め、様々な人材・組織などと協働できる。

技能【情報リテラシー、コミュニケーション】

- ・必要なデータを収集し、それらを的確に整理・分析できる。
- ・他者を尊重したコミュニケーションをとることができる。

#### 【スポーツ科学部】

1. スポーツ科学の基礎的な理論、スポーツの意義や課題について総合的視点から理解し、主体性、積極性、協調性を持ち、多様性を認め、スポーツを通じて他者と協働するために必要な能力を有している。
2. スポーツ科学を活用し、ライフステージに合わせたスポーツ実践や健康づくり、地域振興に活用できるプログラムを企画・指導し、適切なトレーニングを処方・指導できる知識・技能を有している。
3. スポーツ科学の理論に基づいて、学校、地域等でスポーツを実践し、企画・指導する能力を有している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<経営学部の3ポリシー>

<https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/>

<スポーツ科学部の3ポリシー>

<https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	静岡産業大学
設置者名	学校法人 新静岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/certification-evaluation/">https://www.ssu.ac.jp/guide/certification-evaluation/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営学部
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/</a> ) (概要) 経営学部は、経営学とその周辺学問を修めることにより専門知識と分析力・洞察力を有し、それをもって組織の課題解決と創造的マネジメントを可能にする人材、さらに、幅広い教養、自ら成長する力、責任感及び発想力を培うことで、地域社会の持続的創生・発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/</a> ) (概要) 知識・理解【基礎理論の理解、教養の修得】 ・各学科が提供する基幹科目の基礎理論を理解している。 ・人文科学、社会科学、自然科学などに関する教養を身につけている。 思考・判断・表現【課題の発見と考察、プレゼンテーション】 ・現代社会における、経営に係る諸課題、個人や組織の心理に係る諸課題を、種々のデータに基づき発見できる。 ・現代社会における、経営に係る諸課題、個人や組織の心理に係る諸課題を、基礎理論に基づき考察できる。 ・発見・考察した内容を、口頭または文章などでの的確に表現できる。 関心・意欲・態度【当該分野への関心、主体的取り組み、他者との協働】 ・経営、個人や組織の心理などの状況や動向に関心を持っている。 ・主体性を持ち、新たな課題に取り組むことができる。 ・人間や社会の多様性を認め、様々な人材・組織などと協働できる。 技能【情報リテラシー、コミュニケーション】 ・必要なデータを収集し、それらを的確に整理・分析できる。 ・他者を尊重したコミュニケーションをとることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/</a> ) (概要) ・経済学、経営学、情報学、心理学に関連する諸分野を複合的に学修する。 ・地域社会との多様な連携により、理論と実践とが融合した実学を学修する。 ・少人数教育を基礎とした、アクティブラーニングを推進する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/management/policy/</a> ) (概要) 知識・理解【基礎学力】 ・国語、外国語、数学について、高等学校卒業相当の知識を有している。 思考・判断・表現【考察、表現】 ・課題を種々のデータに基づき、多面的に捉えることができる。 ・自分の意見を他者に分かりやすく、伝えることができる。

<p>関心・意欲・態度【当該分野への興味、積極性、協調性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス、個人や組織の心理、子どもの情報に興味を持っている。</li> <li>・勉強や課外活動、ボランティア活動などに積極的に取り組んでいる。</li> <li>・仲間と協力して、課題に取り組むことができる。</li> </ul> <p>技能【コミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを円滑にとることができる。</li> </ul>
---

<p>学部等名 スポーツ科学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：<a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/</a>）</p> <p>（概要）</p> <p>スポーツ科学部スポーツ科学科は、一生涯、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができる社会を構築するため、年齢、性別、障がいの有無を問わず、いつでも誰でもスポーツ文化に関わり豊かな人生を送ることができるよう、地域社会において中核的な役割を担う指導的な人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>（公表方法：<a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/</a>）</p> <p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. スポーツ科学の基礎的な理論、スポーツの意義や課題について総合的視点から理解し、主体性、積極性、協調性を持ち、多様性を認め、スポーツを通じて他者と協働するために必要な能力を有している。</li> <li>2. スポーツ科学を活用し、ライフステージに合わせたスポーツ実践や健康づくり、地域振興に活用できるプログラムを企画・指導し、適切なトレーニングを処方・指導できる知識・技能を有している。</li> <li>3. スポーツ科学の理論に基づいて、学校、地域等でスポーツを実践し、企画・指導する能力を有している。</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>（公表方法：<a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/</a>）</p> <p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幅広い教養を身につけ、キャリア形成へつなげる知識を学修する。</li> <li>2. 社会の課題とスポーツ科学の関連を広い視点から学修する。</li> <li>3. スポーツ科学の基礎的知識を幅広く身につける。</li> <li>4. スポーツ科学を活かした卒業後の職域を想定した知識・技能を身につける。</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>（公表方法：<a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/sports/policy/</a>）</p> <p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校までの基礎的な知識や技能を身につけている。</li> <li>2. スポーツにおける諸事象を多面的にとらえ表現する能力を有している。</li> </ol> <p>知識・理解 [基礎学力・理解]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等までの基礎的・基本的な知識を有している。</li> <li>・スポーツや運動の楽しさを体験的に理解している。</li> </ul> <p>思考・判断・表現 [考察、表現]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を資料などに基づき、多面的に捉えることができる。</li> <li>・自分の意見を他者に分かりやすく、伝えることができる。</li> </ul>

<p>関心・意欲・態度 [当該分野への興味、積極性、協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや職業体験などを通して地域活動に参加した経験があり、入学後も他者とともに主体的に取り組む姿勢を有している。</li> <li>・社会を取り巻く諸環境などをもとに自ら課題を発見し、それを解決するために考え、探求することができる。</li> </ul> <p>技能 [基礎的技能・コミュニケーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等までの保健体育の基礎的・基本的な技能を有している。</li> <li>・他者の意見等を尊重し、円滑な人間関係を心がけることができる。</li> </ul>
--

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： <a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
---

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
経営学部	—	24人	7人	7人	人	人	38人
スポーツ科学部	—	8人	5人	4人	人	人	17人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		62人					62人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.ssu.ac.jp/faculty/teacher/">https://www.ssu.ac.jp/faculty/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営学部	350人	256人	73.1%	1,420人	1,083人	76.3%	10人	11人
スポーツ科学部	120人	138人	115%	480人	524人	109.2%	0人	0人
合計	470人	394人	83.8%	1,900人	1,607人	84.6%	10人	11人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営学部	294人 (100%)	8人 (2.7%)	230人 (78.3%)	56人 (19.0%)
スポーツ科学部	105人 (100%)	0人 (0%)	96人 (91.4%)	9人 (8.6%)
合計	399人 (100%)	8人 (2.0%)	326人 (81.7%)	65人 (16.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

### ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>全教員に対し、資料『シラバス原稿の作成について(依頼)』を配付し、シラバス作成の指針を示している。資料の内容の概要は以下の通り。</p> <p>I. 本学の教育とシラバス</p> <p>II. 編集スケジュール</p> <p>1月23日 シラバス原稿の作成依頼</p> <p>1月23日～2月18日 シラバス原稿の作成</p> <p>3月5日～3月11日 シラバス原稿の確認・修正</p> <p>3月23日 webへのアップ</p> <p>III. 記載要項</p> <p>(1) 授業の概要 (2) 授業の到達目標 (3) 提出課題等 (4) 成績の評価方法・基準 (5) テキスト (6) 参考書 (7) 履修条件 (8) 事前学習 (9) 事後学習 (10) 履修上の留意点 (11) 情報機器の活用</p> <p>(12) ディプロマポリシーの各領域と配点 (13) 学内向けテキスト販売発注票 (14) 授業内容とスケジュール</p> <p>IV. 参考資料</p> <p>(1) 静岡産業大学学則(抜粋) (2) 3つのポリシー (3) 文部科学省「設置計画履行状況等調査の結果等について(平成26～令和6年度)」抜粋</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

以下の『単位認定の方針について』をHPで公表している。

※入学年度で成績評価基準が異なる。

<https://www.ssu.ac.jp/for-students/academic-information/>

単位認定の方針

静岡産業大学は、本学学則第21条（単位の授与）及び大学・各学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、単位認定を行います。各授業科目において、担当教員は上記を踏まえて到達目標を設定、それをシラバスに明記するとともに、以下の評価方法、評価基準に基づき、学生の学修到達度を評価します。

(評価方法)

本学における試験は、試験規程に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験などとし、各授業科目の担当教員は、学則第22条（学習の評価）に基づき、試験等を実施します。学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。

なお、本学はオフィスアワー等を設け、学生の質問に直接、対応できるようにするとともに、教員のメールアドレスを公開し、学生から担当教員に対し、成績に関する照会ができるようにしています。

(評価基準)

本学における各授業科目の成績評価は、学則第22条に基づき、2020年度以前入学生はA、B、C、Dの四段階評価とし、C以上を合格とします。2021年度以降入学生は、S、A、B、C、Dの五段階評価とし、C以上を合格とします。評価基準を成績評価基準等に関する細則に示します。各授業科目の担当教員は、学修到達度を適切に評価するために、評価方法・基準をシラバスで学生にあらかじめ明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。

なお、静岡産業大学学則第24条、第25条及び第26条に定める単位並びに学習の評価を行わない授業科目については、当該授業科目が定める基準を満たす場合、「認定」とし、成績証明書の表示は「認」とします。

表 成績評価基準（2020年度以前入学生）

判定	成績通知表の表示	基準	記号	成績証明書の表示
合格	A	80～100点	優れた成果を示した。	A
	B	70～79点	平均的な成果を示した。	B
	C	60～69点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。（履修放棄を含む）	表示しない

表 成績評価基準 (2021 年度以降入学生)

判定	成績通知表の表示	基準	記号	成績証明書 の表示
合格	S	90～100 点	特に優れた成績を示した。	S
	A	80～89 点	優れた成果を示した。	A
	B	70～79 点	平均的な成果を示した。	B
	C	60～69 点	合格に必要な最低の成果を示した。	C
不合格	D	59 点以下	合格に必要な水準に及ばなかった。(履修放棄を含む)	表示しない

  

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営学部	経営学科	124 単位	有・無	単位
	心理経営学科	124 単位	有・無	単位
スポーツ科学部	スポーツ科学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.ssu.ac.jp/campuslife/campus-guide/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経営学部	全学科	733,000 円	200,000 円	300,000 円	施設設備
スポーツ科学部	スポーツ科学科	733,000 円	200,000 円	425,000 円	施設設備費、実習費、スポーツ研究実験費 (2 年次から徴収)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・特待生制度〔学業特待生（新入生及び在學生）、スポーツ特待生（新入生及び在學生）〕 ・経済援助奨学金給付制度 ・単位互換制度（放送大学及び単位互換協定を結んだ国内外の大学等） ・海外研修及び留学の機会の提供 ・長期履修学生制度
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・資格取得支援講座などの実施（教職、会計、公務員、スポーツ関連） ・資格・免許取得奨励金給付制度 ・インターンシップ情報の提供 ・学内合同企業説明会、学内個別企業説明会の実施 ・父母等を対象にした就職（進路）説明会の実施 ・卒業延期制度
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・保健センターによる「健康相談」の実施 ・カウンセリングルームの設置（週3日程度、専門のカウンセラーが常駐） ・合理的配慮や修学支援等を行うアクセシビリティセンターを設置

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <a href="https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/">https://www.ssu.ac.jp/guide/information-disclosure/</a>
---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F122310106346
学校名 (〇〇大学 等)	静岡産業大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人新静岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		321人 (170) 人	301人 (159) 人	336人 (178) 人
内 訳	第Ⅰ区分	91人	83人	
	(うち多子世帯)	( 17 人)	( 12人)	
	第Ⅱ区分	57人	56人	
	(うち多子世帯)	( - 人)	( - 人)	
	第Ⅲ区分	36人	26人	
	(うち多子世帯)	( -人)	( - 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	50人	43人	
	区分外 (多子世帯)	87人	93人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				人 ( 0 ) 人
合計 (年間)				336人 (178) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	31人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	36人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。